

さいたま市長 1 月定例記者会見

平成 22 年 1 月 20 日（水曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆様、定刻となりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の埼玉新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 埼玉新聞 今月の幹事社を務めさせていただきます埼玉新聞です。よろしくお願いいたします。

それでは、市長より発表をまずよろしくお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例記者会見を始めさせていただきます。本日の議題は 3 件でございます。

それでは、議題 1、「任期付職員の採用」についてご説明をさせていただきます。

本市では、新たな視点による民間の経営感覚や経営手法などを活用して、本市の行財政改革をさらに迅速かつ強力で推進をするため、本年 1 月 1 日付で、民間企業における経営改革などに実務経験を有する民間人の方 1 名を任期付職員として採用いたしました。

今般、他都市の先進的な取り組みを活かし、さらなる行財政改革の推進を図るため、地方行財政の調査研究に実績を有する民間人の方を行財政改革推進本部の 2 人目の副理事として、任期付で採用することになりました。

なお、採用する民間人の方は、マニフェストに基づく自治体経営の成果、取り組み状況に関する外部評価、市民評価の実績も多数あることから、「しあわせ倍増プラン 2009」を所管する都市経営戦略室の副理事を兼務させることといたしました。

採用しますのは、西尾真治氏であります。現在、三菱UFJリサーチ&コンサルティング経済・社会政策部に勤務をしており、2 月 1 日付で行財政改革推進本部の副理事兼政策局都市経営戦略室の副理事として採用いたします。

西尾氏は、民間シンクタンクにおいて地方行財政の調査研究業務に長年従事しており、国の動向から全国の先進事例まで精通しているとともに、

ローカル・マニフェストの研究、実践に関しても、全国でトップレベルの経験、実績を有しております。

また、西尾氏は、地方財政、自治体総合計画、地域IT政策などの分野においても専門性を有しており、本市の地域性を踏まえた行財政改革の推進が期待されるところであります。

西尾氏には、(仮称)行財政改革推進プランの策定、公共施設マネジメント計画の策定、「しあわせ倍増プラン2009」の実績評価、検証などをお願いする予定であります。

西尾氏には、高度で専門的な知識を存分に発揮していただくことにより、市民のためのよりよい行財政改革が迅速かつ強力に推進できると、大いに期待をいたしております。

議題1については以上であります。

続きまして、議題2、「大宮盆栽美術館の館長」についてご説明をいたします。平成22年3月28日開館予定の大宮盆栽美術館の館長やロゴマークが決まりましたので、お知らせをいたします。

最初に、館長についてであります。現在、国立大学法人富山大学芸術文化学部の准教授をされております大熊敏之さんをお願いをしたいと考えております。年齢は51歳でございます。勤務形態は、非常勤を予定しております。

今回、館長を選任するに当たっては、盆栽関係や美術館等について専門的に研究、実績があり、両者とのネットワークが構築できる方、積極的に施設の情報発信ができる方、盆栽への深い造詣を持ち、海外からの来館者も含め盆栽の専門家への対応、学術的な対応ができる方という条件で選考してまいりました。

大熊氏は、お手元の資料にありますように、経歴として北海道立函館美術館の開館に学芸員として携わり、宮内庁三の丸尚蔵館では盆栽の置かれてきた歴史を発表し、また日本の美術史や工芸史などを多角的に研究され、盆栽を美術的な観点から論じるなど、これから新たな大宮盆栽美術館をつくり上げていく上で、大きな役割を担っていただける方だと期待をいたしております。

また、昨年7月から大宮盆栽美術館開設準備委員会の委員長を務め、

12月からは開設準備アドバイザーとして学芸員等の指導に当たられるなど、美術館の開設にご尽力をいただいております。

次に、大宮盆栽美術館のロゴマークについてでございますが、大宮盆栽美術館開設準備委員会の意見を参考にし、お手元の資料にありますデザインに決定いたしました。

デザインの趣旨であります。盆栽美術館の文化、観光、産業という、この3つのテーマと盆栽のバランスの美をアイコン化したものであります。イラスト風のタッチで明るく軽快なイメージで、世代、性別を問わず、より多くの方にアピールするようデザインされているものであり、多くの方に親しみを持っていただけるのではないかと考えております。

なお、建物につきましては、1月末の竣工に向け、現在最終段階に入っております。その後、展示レイアウトや備品の搬入等の準備をする関係があり、プレスの皆様には3月下旬の内覧会を予定しておりますが、詳細につきましては、後日改めてご案内をいたしたいと思っております。

議題2については以上でございます。

続いて、議題3、「さいたまシティカップの開催」についてご説明をいたします。第7回目となります、さいたまシティカップの開催を発表いたします。

今回のシティカップは、さいたま市をホームタウンとする2つのJリーグクラブのうち、シティカップ初めての出場となる大宮アルディージャと、韓国Kリーグの強豪、水原サムソン・ブルーウィングスとの対戦により行うことが決定いたしました。

日時は、平成22年2月13日、土曜日、午後1時30分キックオフ。会場は、大宮アルディージャのホーム、NACK5スタジアム大宮で開催いたします。

J1昇格を果たして以降、この大会への参加を要請してきた大宮アルディージャの出場がついに実現ができましたことは、アルディージャを支えるファン、サポーター及びサッカーのまちである本市にとりましても、大変意義のあることだと感じております。

また、その対戦相手として韓国Kリーグで最も高い人気と実力を誇る水原サムソン・ブルーウィングスを招くことができ、主催者といたしまして

大変うれしく思っております。

ワールドカップイヤーである本年を占い、日本サッカーの永遠のライバルであります韓国を代表する強豪チームを迎える今回のシティカップ。シーズン開幕を間近に控えた両チームがアジアのプライドを激突させ、火花を散らす熱戦を期待するとともに、多くの市民の方々にご観戦をいただき、夢や感動を味わっていただけることを願っております。

最後に、1件お知らせがあります。平成22年1月11日に開催をいたしましたさいたま市成人式にて、世界の子供と地球の未来をつくる20歳から始める身近な国際協力として、エコキャップ運動を行いました。

その結果、新成人の皆様のご協力を得て92キログラム、約4万個のキャップを集めることができました。

皆様には既にご案内を差し上げておりますが、本日16時より市長室におきまして、ペットボトルキャップを新成人とともにキャップの貯金箱推進ネットワークに寄贈し、世界の子供たちへワクチンを届けたいと思っております。

報道の皆様には、広報への積極的なご協力をお願いします。

議題については以上でございます。

○ 埼玉新聞 それでは、ただいまの市の発表について質問がある方は、どうぞお願いします。

○日本経済新聞 日本経済新聞です。
任期付き職員の採用についてなんですが、この西尾さんは行革の副理事として2人目ということなんですよ。西尾さんは、この三菱UFJリサーチ&コンサルティングは退職されてくるということなんですか。

○ 市 長 はい、そういうことになります。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。
この西尾さんは、これまでにさいたま市の公務につかれたことというはあるんでしょうか。

○ 市 長 はい。情報化プランのメンバーに策定業務に従事されたご経験があったりですね、あと見沼区の区民会議のほうで、その会議の公募のメンバーだったと思いますが、2年間、19年から20年、ネットワーク部の部会長ということをやられております。また、議会のほうでも、20年の8月に

予算委員会で参考人として招かれたりもしていると聞いておりますが。

- 埼玉新聞 市長と面識等はあるんですか。
- 市長 面識は、市長選のときのマニフェストの会議ではもちろん会っていますが、それ以外は、親しく、細かくいろいろ話すという機会は十分にあったわけではありませんけれども、何回か会っていることもございます。最終的には11月の初旬にメンバーをいろいろ挙げて、絞った中で、西尾さんとお目にかからせていただいて、お話をさせていただいた中で、私がおの方であればというふうに思いまして選定をしたという、就任を依頼したということであります。
- 読売新聞 済みません、読売ですが、西尾さん、この方はさいたま市内在住の方なんでしょうか。
- 市長 ええ。さいたま市の見沼区に在住と聞いております。そういう意味では、さいたま市のこともそこそこ住民としても理解もあるというようなことも選定の一つの要因かと思っています。
- 読売新聞 済みません、もう一点。大宮盆栽美術館の館長、大熊さんは非常勤ということで、これは任期は何年かというものは目途はあるんでしょうか。
- 市長 任期は……じゃ、ちょっと済みません。
- 事務局 文化施設建設準備室です。
非常勤職員ということですので、とりあえず年度内、また来年度以降1年ごとにとということで考えております。
- 朝日新聞 朝日新聞ですけれど、報酬とかは幾ら。
- 市長 報酬ですか。どっち？館長さん？
- 朝日新聞 大熊さんの、そうです。
- 市長 そうしたら、じゃそれも。
- 事務局 文化施設建設準備室。
月額で22万4,000円を考えております。週に2日の勤務を予定しています。
- 埼玉新聞 各社よろしいでしょうか。
それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問についてはまとめて行いますので、よろしく申し上げます。
1番目として、来年度予算の市長査定が終わりまして、予算案の骨格が

でき上がったと思いますが、満足のいく仕上がりになったかどうか、あるいは苦労した点などについて感想をお願いします。

2点目として、土曜チャレンジスクールのモデル校の実施が2月から始まりますが、モデル事業で最も達成すべき目標は何か、それに伴う課題はどのような点になるのか、PTAの会長を務められた経験もあると思いますので、その点を踏まえて考えをお聞かせください。

3番目としまして、今月8日のさいたま市と浦和レッズ、大宮アルディージャとの包括協定で、今後スポーツ振興まちづくり条例の制定を検討したいと言われましたけれども、条例はいつごろの制定を目指し、どのような内容を構想しているのでしょうか。また、その包括協定によって条例におけるサッカーの位置づけというのはどのようなものになるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○ 市 長 まず、1番目のですね、当初予算の感想についてからお話を申し上げたいと思います。

年明けから、1月の6日から14日まで、実質6日間をかけて市長査定を行わせていただきました。平成22年度の予算編成は、私にとって初めての予算編成ということで、この6日間の市長査定の間、すべての局及び行政委員会から予算要求方針などの説明を受けるとともに、課題のある事業や各局が7%シーリングにより見直した事業についてヒアリングを行いました。

また、財政局より各局の予算要求について説明を受け、課題事業について副市長あるいは財政局長などと深夜まで議論を重ね、終わったときには日付が変わっていたというような日もございましたが、私のマニフェストに掲げました予算編成過程の透明化の第一歩として、市長査定の一部をマスコミの皆さんに公開する取り組みなども行わせていただきましたけれども、そういったことなどを含めまして、私としては、まずまず満足のいくできだったかなというふうに思っております。

平成22年度の予算編成を本市における行財政改革元年と私自身は位置づけております。昨年11月に設置をしました行財政改革推進本部と財政局が連携し、徹底した事業の見直しを行うよう指示をしましてまいりましたが、各局等が見直した事業についても、今回の市長査定におきましては単に事

業を廃止をしたり、縮小するだけではなくて、廃止したり縮小した事業で新しいサービスを実施をしたり、あるいはより有効なサービスに転換をしたり、市民の皆さんにより満足をしていただけるような事業への転換を心がけまして、市民の皆さんの税金を一円たりとも無駄にしない、子どもが輝く絆で結ばれたまち、しあわせを実感できるまちの実現に向けての初めての予算案ができ上がったというふうに思っております。

それから、2番目の質問でありますけれども、土曜チャンレンジスクールについてでございます。モデル事業の目標としましては、この本事業の目的というのは基礎学力を向上させること、あるいは学習の習慣づけを行うことなど、そういった目的があるわけでありまして、そういった目的、あるいは地域の皆さんとの連携といった趣旨を具現化するために、事前の準備、あるいは実際に開始した際のさまざまな課題の検証を行って、今後の事業拡充の円滑な推進に役立てていこうということにあると思っております。

モデル事業の課題としては、新しい事業であることから、人材の確保、学校施設の使用など、さまざまなことが挙げられておりますけれども、現在それらを一つ一つ解決をするため、地域の方々、教育委員会、学校で調整を進めさせていただいております。

私は、PTA会長を務めさせていただいた経験がございますので、学校、家庭、地域、そして行政が連携して事業を進めていくことは非常に簡単ではない、口では言うのは簡単ですが、そう簡単にはできない困難さもあるということは十分に承知をしておりますが、一方でPTA活動の中で、お父さんの会といったものの中で地域の皆さんに参画をいただいて事業をしたことなどもあったり、あるいは放課後子ども教室などについても携わらせていただいたこともありますけれども、大変ではありますけれども、その分効果も大変大きいというふうに私自身は考えておりますので、だからこそ、ともに地域の皆さんと汗をかいて、そして力を合わせて行う事業ということで、「絆」ということを掲げている私としては、まさに大変シンボリックな、大変重要な事業であるというふうに考えております。

次に、3番目、スポーツ振興まちづくり条例についてお答えを申し上げます。条例案につきましては、2月議会に提出をし、ご審議を

いただいた後、平成22年4月より施行を目指してまいりたいというふう
に思っております。

内容としましては、単にスポーツの振興、普及を図っていくことだけで
はなく、本市固有のスポーツ資源を活用して、観光、文化、経済、都市
計画など広範な分野と新たな関係を見つけ連携を図ることで、総合的なま
ちづくりを目指していくものであります。

また、条例にはスポーツ振興の基本理念を規定するだけでなく、具体的
な施策を盛り込んだ「スポーツ振興まちづくり計画」の策定や、広範な団
体から成る「(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議」の設置、施設の充
実、整備の方針策定等を盛り込み、より実効性のある条例にしていきたい
と考えております。

条例におきましては、特別にサッカーを位置づけているということはご
ざいませぬけれども、サッカーはですね、本市の大変貴重な文化資源であ
るというふうにご考えております。

また、先般浦和レッズ、大宮アルディージャ両チームとの包括協定は、
市としては両チームが活動しやすいように協力、支援していくとともに、
両チームとこれまで以上に、サッカーの普及発展にとどまらず、地域スポ
ーツの振興、青少年の育成、地域経済の活性化等に、より絆を深めて、よ
り連携、協力関係を深めていくという目的で結ばせていただいたものでご
ざいますので、これからさいたま市としてはスポーツをテーマとしたまち
づくりを行ってまいりたいと考えておりますので、条例とともにこの包括協
定は大変重要なものであるというふうにご考えております。

今後も、だれもが年齢、体力、技能、目的に応じて好きなスポーツを楽
しめるように、他のスポーツ競技も含めたスポーツ全般の普及、振興に力
を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 埼玉新聞 それでは、代表質問について質問がある方はどうぞお願いします。

○ 日本経済新聞 日本経済新聞です。

予算についてなんですが、この厳しい経済情勢のもとで、何を残して、
何を削るかという、すごく難しい判断もされたと思うんですが、査定にお
いて留意された点とですね、あと、もともとその増額予算になるというお

話でしたけれども、実際にこれぐらいの額になりましたというのをいせればお願いします。

○ 市 長 まず、1点目の苦労した点ですけども、おっしゃるとおりですね、今こういう非常に厳しい財政状況ということもありますので、当初考えていたものよりですね、そういった部分に十分配慮した形が必要だというふうに思ってやらせていただきました。

また、選挙のときからお答えをしてきましたけれども、やはり市民の生活というものを重視した切り口でやっていくということと、より税金を有効に活用するという視点で見直しをしていこうということで見直させていただきました。

先ほども冒頭でお話ししたとおり、完全になくしてしまうものもありますけども、なくすだけじゃなくて、それよりも、今までやってきたことよりももっと効果を上げられる事業に転換をしたりというようなこともございましたし、そういったことを絡めて今回はやらせていただきましたけれども、ただやはり景気が非常に厳しいということもございますので、中小企業の対策だとか、あるいは生活保護等も含めたですね、やはりセーフティネットという部分の拡充は、これはもうしっかりとしていかなければいけないという方針のもとに、それなりに組ませていただいたと思っております。

規模については、現状としてまだ具体的な数値は2月の次の記者会見で正式に発表させていただきたいと思っておりますけど、今回は、いわゆる国のほうから子ども手当の部分もございましたりするものですから、それらと今言った、いわゆる景気対策的な部分での支出分の増加分がございますので、大体、そうですね、ちょっと数字は勘弁してください。そこそこ増えてきていると言えますね。9%ぐらいかな。その中の大体半分ぐらいは、でも子ども手当ですけどね。

○日本経済新聞 その9%増額分のうちの半分は、子ども手当。

○ 市 長 半分ぐらいあります。

○ 読売新聞 市長、今一般会計で9%？。

○ 市 長 そうです。一般会計ですね。

○ 産経新聞 済みません、産経新聞と申します。

今まで削るという話だったんですけども、逆に市長査定で、これはいいということで増額したようなものもあるんでしょうか。

- 市長 そうですね、基本的には従来の事業を7%シーリングをかけて一回削りました。それから、その私自身が掲げていたマニフェスト分と、基本的には大体合わせて前年と同じぐらいの規模だったように思います。それで、それ以外に今回の今年度の状況を踏まえて、いわゆる経済的な対策ということで中小企業あるいは生活保護の部分等々が出てきているという形で、大体これまでの事業を圧縮する中でマニフェストのやれるべきことをある程度入れさせていただいたというふうに私自身は考えておりました、私のところで復活させたものはもちろん幾つかございますけれども、これまでより、もちろん増えてきたのもですね、当然そのマニフェストで増やした分もこれまでの事業よりありますから、当然これはハードも含めてね、それはありますよ。例えば学校の耐震化だとかですね、それはとにかく前倒しでやるようにという指示をしておりますから、そういった部分は当然前の予算よりふえているという部分もございます。それは、マニフェストに基づいてということですね。

- 埼玉新聞 各社ありますか。
- では、代表質問は以上ということで、ほかに質問があったら、各社よろしくをお願いします。

- 朝日新聞 前回の記者会見のときに、歳入の補完、歳入不足というか、補完策として命名権の話もされていたんですけども、具体的に目標どのぐらいの額を目指していらっしゃるのかとか、具体的にどんな施設がさいたま市にその対象になる施設があるのかとかですね。首都圏の他市を見ると、更新料の引き下げとかですね、結構苦戦しているところが多いということ聞きます。その辺の見方は、どう考えていますでしょうか。

- 市長 現状としては、その部分については具体的に今年度ではまだ反映されていないと思っていますけれども、今後の、具体的にその対象となる事業が出てきたときに、そういった部分が当然出てくると思いますし、あと今行革推進プランを、新しいのをスタートさせてつくっておりますけれども、来年度にはできる予定になっておりますが、その中で具体的な対象となる事業、施設などをですね、ちょっとピックアップをした上で反映していく

という形になると思いますので、来年度としては、具体的には現状では入っていないと思います。

- 朝日新聞 市長の頭の中では、どんな施設考えていらっしゃるかというのは。
- 市 長 そうですね、比較的やはり市民の皆さんから、やっぱり親しまれやすい施設ということになりますので、具体的にちょっとまだどこどこかいうことは、ちょっと控えたいと思っていますけど、そういったところを幾つかピックアップをして、いろんな社会情勢などもありますから、その中で選んでいくと。やりやすい施設からやっていくということになると思います。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。きのうの知事会見で出た質問なんですが、永住外国人への地方参政権の付与が、今通常国会に法案が提出されるんじゃないかという話なんですが、この永住外国人の地方参政権の関係について、市長個人としては積極的に進めるべきなのか、あるいはもう少し慎重に考えたほうがいいのか、どのような見解をお持ちでしょうか。
- 市 長 私自身の個人的な考えとしてはですね、やはり結論からいうと、慎重に決めていくべきだと考えています。地方参政権といえども、やはり国のこれからの長期的な意味の形、あり方というものが大きく変わる可能性がある法案だと思っておりますので、やはり議会、国会の中だけでなく、国民的にもしっかりと、議論をした上で決められるべきものだというふうに私自身は考えています。
- 毎日新聞 済みません、毎日新聞です。市長は民主党の支持を受けて当選されましたが、今は民主党のほうで、小沢幹事長が事情聴取をされるなどいろいろ起きていますが、それに対してはどのようにお考えをお持ちなんでしょう。
- 市 長 1つは、民主党に対してということでは、この間も民主党の新年会ございましたけども、やはり私自身もそうですけど、去年の8月に政権交代をした、そのときの国民の思いだとか、民主党が思っていた原点というんですかね、このように政権をつくっていきこうという、そういった考え方の原点をですね、やっぱり忘れないでほしい、忘れないでいろいろ進めてほしいというふうに思うのが1点と、あとは小沢幹事長の問題については、まだやっぱり国民の皆さんには理解できない、理解しにくい部分も十分あるかと思っておりますので、説明責任を果たしてほしいということ。それから、いわ

ゆる任意の事情聴取等もですね、受けるということで報道されておりましたので、そういった中でしっかりと対応していただいて、そしてその後は捜査状況を見守っていくということになるのかと思いますけども、ただ政治家としては、やはり説明責任はきちり果たすべきだと思っています。

○ 毎日新聞 もう一点いいですか。きのうは、市長がマニフェストに掲げていらっしゃったノーマライゼーション条例の第1回目の専門委員会の会合があったんですけども、以前からですね、障害者の団体の方からは、条例が目指しているものが何かよくわからないとか、やり方もよくわからないと。市民団体から上がってきた話じゃなくて、市長主導で始まったので、温度差もあるんじゃないかと。実際きのうの会合でも座長のほうから、我々も突然降ってきたものなので、よくわからないというような発言があったんですね。市長も、余りこういう場でそういうことについて、大きく積極的にアピールされたような記憶は、私はないんですけども、どういうふうに進めていこうと思われているんでしょうか。

○ 市 長 そうですね、きょう毎日さんの書かれた記事も読ませていただきましたけども、基本的には、先般、千葉県でやっぱりノーマライゼーション条例つくられましたけども、やはり障害のある方もない方も、ともにその地域の中で生きていける、そういった環境づくりをしていくために、ノーマライゼーションという考え方について理解を深めて、そしてそういった環境整備をしていくということが、基本的には私の頭の中にはあるんですけど、具体的にはいわゆる障害者人権条例ですかね、そういったものの趣旨を生かしつつ、中身についてはですね、そういった先進事例なども参考にしながら、やっぱりさいたま市独自で柱立てとかですね、そういうのは決めていいと思っているんです。

ですから、そういう意味では、1つは時間が短過ぎるんじゃないかとかですね、その回数だとか、いろいろもうちょっと多くしたほういいんじゃないかとか、長くしたほうがいいんじゃないかという考え方もですね、私もお聞かせいただくこともありますけども、基本的には来年度中にとという方針の中でやっていくつもりでいますし、今回は市民の100人委員会というような形で、市民の皆さんからも積極的に参画をいただいて、それらについて議論をしていただく場をつくっていったり、あわせて意識啓発み

たいなことね、必要だというふうに思っておりますので、これまでノーマライゼーション条例については、障害者の団体とか、そういったところでのあいさつぐらいしか、私自身も申し上げてこなかったという反省はございますけども、今後またそれらについてもですね、市民の皆さんにご理解をいただくとともに、ご協力、参画をいただく中で、これは障害者の方々、あるいは障害者を家族に持つ方々、あるいはそういった団体だけの話ではなくて、やっぱり市民全体にかかわる大きな話だと思っておりますので、そのやり方等についてはですね、できるだけ工夫をしてやっていきたいというふうには思っております。

- 毎日新聞 期限の話なんですけど、短いという話もあったんですけども、とりあえず今できたスケジュールでやっていくことはしようがないかなと思うんですけども、それでやっぱりもうちょっと議論をしたいというふうになったときは.....
- 市長 そうですね、状況によって、それは多少.....
- 毎日新聞 延ばすことも。
- 市長 延びたりということは、あり得る話だと思います。ただ、それを前提とはしていませんけれども、やはりもうちょっと議論をしましょうとか、もうちょっとこういう形で意見を募集しようとか、調査をしようとか、そういう話になればですね、それはそれで、拙速に進めていくというつもりはありません。ただ、やはり目安として1年ぐらいということやっていきたいというふうに思っておりますので、行政もそうですけど、余り期限がないとただただらららといってしまったりする部分もありますので、ある程度期限を想定しつつ、多少の期間がちょっと延びるということは、あり得る話だと思っています。
- 毎日新聞 延ばすことについては、やぶさかではないということですね。
- 市長 そうですね。
- 毎日新聞 あと、その参画方法についてもいろいろあったんですけども、幅広い、障害者の関係の方だけじゃなくて、幅広い人に参加してもらおうということがとても大事だと思うんですね。そういう意味で、ほかの条例なんかとは全然作り方が変わってくると思うんですけども、そういう呼びかけの仕方について、例えばもう市を挙げてやるようなイメージがあるのか。私

なんかが考えているところは、きのうの意見でも、市職員の方とか学校の教員の方とか、みんな巻き込んでやっていってはどうかという話があったんですけども、そういった考えについてはどのように思われますか。

○ 市 長 そうですね、やり方についてはいろいろ工夫をして、今回スポーツ条例とか、どちゃれのことは私もタウンミーティングで、市民の皆さんと直接対するような形でやらせていただいたりもしましたんで、そういったタウンミーティングなどでもやることもできるかもしれないし、あるいはやり方はタウンミーティングとはちょっと違って、そういう区、あるいは区よりより身近な単位でね、皆さんに意見を言いやすい環境をつくってやっていくというようなことも含めて、やはり一部の人だけが作った条例にはしたくないと思っていますから、そういった部分については基本的なやり方はありますけれども、より効果的かというとですね、その辺は工夫をしてやっていきたいというふうに思います。

○ 埼玉新聞 よろしいでしょうか。

○ 朝日新聞 済みません。くらし応援室ができてから半年になりますけれども、市長、できた効果としてハチの巣の除去のことを挙げておられましたけども、逆に言うと課題というのはですね、何だというふうに認識されていますか。

○ 市 長 課題はですね、1つは、要するにくらし応援室は「市民の皆さんの声を聞きますよ」というふうに私自身も言っていますし、そうお伝えしているものですが、1つは、いわゆる民民の話というんでしょうかね、本来は市がやるべきかどうかというものが、法律的なとか、条例的な権限が十分でない部分にまで、ちょっと及んでいる部分があります。

そんな中で、もちろん、例えば道路にしたって、国道の場合は市ではなくて、いわゆる国道管理事務所だとか、あるいは関東建設局だとか、別な担当だったりするわけですよ。そういうものについては、なるべくそういったアクセスができるように、つなぎをきちっとやらせていただいていますけども、一方で民間人同士のお話なんかについても、実も言うところ相談事がかなりあるというふうに聞いております。そこが、やはり今職員の皆さん随分悩まれているところでもあるし、どこまで関わったらいいのか、どこまでやったらいいのかという部分もありますので、その辺はですね、これまでくらし応援室の方々がやってきたいろんな事例などをですね、こ

の10区間でやっぱり情報交換をしながら、どこまで市として対応すべきなのか、やっていくべきなのかということは、やはり今後ですね、ある程度基準というか、そういったことも考えていかなくちゃいけないなというふうに思っています。

ただ、大方いろんな仕事についても、かなりスピードアップしてきているというような話も聞いていますし、大方市民の皆さんから好評をいただいていると思っています。

ただ、あとはまた庁内の連携の部分もですね、まだ若干課題が。要するに暮らし応援室で受けますよね。それで、直接暮らし応援室が担当して話ができる部門でないものも、実を言うと来るわけですね。そこで、そこからいろいろ話を区役所の中で、あるいは本庁と調整をしたりする部分あるわけですけど、その部分で必ずしも意思疎通というかですね、連携が十分に図れない部分も若干あるというふうにも聞いていますので、その辺についてはそういった反省点も踏まえながら、庁舎内の連携ということもきちっとやっていかなくちゃいけないと。この2つが、今のところ私自身が感じている課題ですね。

- 朝日新聞 あと電気自動車の、この前県庁出発式やっちゃったんですけども……
- 市 長 ちょっと遅れましたね。
- 朝日新聞 南区役所行ったらもう止まっていたんですけども、既に納入されている……
- 市 長 ええ、近々出発式やらせていただく予定にしておりますが。
- 埼玉新聞 ほか、よろしいでしょうか。
では、以上で質問を終わらせていただきます。
- 市 長 ありがとうございます。
- 進 行 それでは、以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後2時10分閉会